

平成 27 年度 第 2 回市民活動サポートセンター運営懇話会 会議概要

平成 27 年 8 月 20 日（木）18:30～20:30
横須賀市立市民活動サポートセンター

出席者 11 名…柏崎、澤田、井上、岩堀、神津、西條、島田、妻沼、永野、吉田、高橋
欠席者 0 名
事務局 2 名…市民生活課 山中、安陪
指定管理者 2 名…NPO 法人 YMCA コミュニティサポート 高橋、沼崎
傍聴者 0 名

配布資料 1 市民活動サポートセンター例月実績報告・利用者の声
2 夏の市民活動・ボランティア体験 2015 中間報告
3 のたろんフェア 2016 企画案
4 サポートセンターデータベース登録・新規異動団体
5 サポートセンターに設置している一般閲覧用パソコンの利用方法について
6 市民公益活動団体継続活動者表彰について（非公開）

1 報告事項

1-（1）利用状況・利用者の声について

指定管理者及び市民生活課から資料 1 に沿って報告した。

（指定管理者：汐入について）

- ・利用者数が前年度比で減少している月もあるが、7 月までのトータルで見ると若干の増加となっている。傾向として夏場は減少する傾向がみられる。一時期の伸び率ほどではないが、直近 6 年間はゆるやかな増加傾向がみられる。今後の課題として、通常利用以外で利用者呼び込む手段を検討していきたい。
- ・フリープラン講座の開催団体が 1 団体増加した。
- ・曜日、時間別利用者数については、ばらつきがあるが、日曜日の夜間などは変わらず低い利用者数となっている。
- ・活動紹介コーナーは「原子力空母の横須賀母校問題を考える市民の会」の展示は人気が高かった。戦後 70 年ということもあってか平和関係、空母関係の企画が多かった。

（市民生活課：久里浜・追浜について）

- ・利用者数は前年度比ほぼ横ばい。利用団体数は久里浜が増加、追浜が減少している。
- ・印刷機の機器入れ替えが決定。9 月よりリース開始。運用方法はこれまでと変更なし（製版 1 版につき 500 枚まで印刷可）。
- ・利用者の声に、意見・要望がなかった。意見がないのはめずらしいことだが、施設運営を良くしていくためには意見を聞く機会が必要だと考えている。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・特になし。

1－(2) 夏のボランティア・市民活動体験 2015 中間報告

指定管理者から資料 2 に沿って報告した。

(指定管理者)

- ・今年度も関東学院大学と県立保健福祉大学へ授業内出張 PR を行った。学生にもこのイベントが定着してきており、多くの学生の参加を得られた。参加団体からも好評を得ている。
- ・高校生の親御さんからの問い合わせも多く寄せられている。

1－(3) のたろんフェア 2016 企画案

指定管理者から資料 3 に沿って報告した。

(指定管理者)

- ・現時点で実行委員が 13 名。例年並みの人数に達したため締め切りとする。
- ・今年度は学生が 4 名メンバーに入った。サポートセンターを利用したことがない方もメンバーに。
- ・本日配布の企画案については例年通りのもの。これから実行委員会で検討していく。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・どのような広報を考えているか。
→例年と大きく変更することは考えていない。昨年度 Facebook を活用しようという話があったが、実現まで至らなかった。今年度は SNS を活用していきたい。(指定管理者)
- ・駅前など街頭でチラシ配布はしていないのか。
→駅前ではしていない。ショッピングプラザでのイベントではチラシ配布を実施している。
(指定管理者)
- ・のたろんフェアを知っている人が少ない。マンション等にポスター掲示をしてはどうか。
→参加団体へポスターを渡し掲示してもらうことも検討したい。(指定管理者)
市の広報掲示板へは掲示している。町内会・自治会掲示板等への掲示依頼については確認する。
- ・モアーズストリートでのイベントをしてはどうか。
- ・フリーマーケットの内容の改善が必要ではないか。
- ・毎年同じ広報では集客が見込めない。のたろんフェアにテーマ・タイトルを設けてみてはどうか。

2 議題

2－(1) データベース登録団体と公益性の判断について

指定管理者から資料 4 に沿って前回以降の新規登録・異動団体について説明した。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・人数構成が未記入の団体がある。

- 団体へ確認を行う。男女比が入っていない団体の人数は世帯数という可能性がある。（指定管理者）
- ・伝え聞いた話で不適切な団体経営をしている団体がある。
 - 提出された資料からは読みとれなかった。（指定管理者）

2-（2）パソコンの利用方法について

市民生活課及び指定管理者から資料5「サポートセンターに設置している利用者用パソコンについて」に沿って説明した。

（市民生活課）

- ・5月に開催された運営懇話会で、パソコンの一般利用において利用条件に制限を設けることについて了承をいただいた。
- ・その後サポートセンターと市民生活課にて協議の結果、①パソコン利用においては個人での利用とし、個人情報の記入をお願いします。また、②利用者の利便性を考慮し、希望者には利用カードを発行することとした。

（指定管理者）

- ・運用方法については指定管理者にて検討。利用者にてできるだけわかりやすく負担にならないような形で案を作成。運用開始にあたっては十分な周知期間をとりたい。
- ・パソコンを利用する場合は、利用する度に受付にて利用申請書の記入を求め、本人確認を行う。
- ・利用頻度の高い人など希望する人にはカードを発行することで、利用者負担を軽減する。
- ・カード発行の場合の本人確認は、名前の印字がある身分証に限定したい。不適切な利用があった際に、追跡できるようにしたいため。
- ・なるべく利用するにあたってのハードルはあげたくないと考えている。カード発行しない場合は、これまでどおり気軽に利用ができるよう、名前が確認できるもの2点の提示にて本人確認とする。
- ・運用を始めてみないとわからない部分もあるが、個人情報の管理をどこまでするか、普段利用している立場としてこれでは難しいのでは等、意見をいただければ。

（懇話会構成員からの質問・意見）

- ・これまでパソコン前の台帳に団体名と利用開始時間を記入していたがそれはどうなるか。
 - 個人情報の提供を求めることになるため、現在パソコン前に設置している台帳は廃止し、受付のみで利用手続きを完結させる。時間管理をする目的のため開始時間を記入してもらっていたが、受付で利用申請することでスタッフによる時間管理が可能となる。次の利用者がある場合、概ね30分程度で交代してもらおう、という運用は変更なしの予定。（指定管理者）
- ・カードは団体で1枚ではないということか。
 - 個人単位での作成となる。団体メンバーのなかでカードを持っていない人がいるからその団体はパソコン利用ができない、というわけではない。利用する人のみがあればよい。団体メンバー間でのカードの貸し借りが想定されるが、サポートセンターでそこまでは管理できないだろう。（指定管理者）
- ・カードに名前を書いてもらうか。

- 検討はしているが、必ずしも利用者の顔と名前が一致するわけではないため、名前を記入することでカード貸し借りの抑止にはならない。（指定管理者）
- ・利用カードの体裁について、利用者パソコンカード及びサポートセンターの文字がどちらも目立つようにしてはどうか。
 - ・名前が確認できる身分証を普段持ち歩かないようにしている。2点確認はハードルが高い。
→利用に関してのハードルはあげたくない。運用上、持っていないから利用を断ることは難しいだろう。しかし、2点確認であると周知することで、不適切な利用に対する抑止になると考えている。パソコンを使ってほしくないということではないことを理解していただきたい。（指定管理者）
 - ・事務処理欄の免許証等の番号は必要か。番号を記入するとなると抵抗がある人が多いのでは。
→万一のときに追跡できる手段として検討した結果。再考の余地あり。（指定管理者）

懇話会構成員からの意見を踏まえ、再度、指定管理者及び市民生活課にて協議し、次回運営懇話会にて報告する、ということで合意した。

2-（3）市民公益活動継続活動者表彰制度について

市民生活課から制度の概要と、指定管理者から資料6に沿って表彰対象推薦候補団体について説明した。

※ 内容については非公開とする。

連絡事項

（指定管理者）

- ・企業・NPO・大学パートナーシップミーティング（9月28日）のお知らせ。
- ・横須賀『生涯現役』フォーラム（11月28日）と協力企画募集のお知らせ。

（事務局）

- ・第3回運営懇話会は平成27年11月19日（木）18：30～サポートセンターにて開催予定。

以上